

消費生活センターだより

5月は『消費者月間』です!!

令和7年度 消費者月間統一テーマ

明日の地球を救うため、消費者にできること
グリーン志向消費
～どのグリーンにする?～



毎年のように異常気象の影響による災害が発生。

地球温暖化の原因は主に人類にあること、日々の行動を見直す必要があることを感じ、環境問題に関心を持っていても、実際に環境に配慮した行動をすることは難しい現状があります。

どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのかを考え、地球環境に配慮したグリーン志向の消費行動、地球を守る消費行動を、みんなを始めましょう! できることを、1つでも多く!!

♡♡♡♡ 私たちにできることを考えてみよう ♡♡♡♡

- ♣ 必要なものを必要なだけ買う
- ♣ 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ
- ♣ 容器包装がない、または、最小限、容器は再使用できるものを選ぶ
- ♣ 「地産地消」の商品を選ぶ
- ♣ リサイクル製品、リサイクルシステムが整っているものを選ぶ
(使い終わった商品をメーカーで回収、再生される商品など)
その他にもいろいろ探してみよう!

『消費生活センター』 どんなところか知ってますか？

こんな経験ありませんか？



強引な訪問販売



しつこい電話勧誘



悪質な送り付け



靈感商法



ネットショッピング
トラブル



不当・架空請求

この他にもなりすまし詐欺など様々なトラブルが…

トラブルにあわないためのポイント！

- ▶消費生活センターは、契約トラブルや多重債務など、消費生活に関するトラブルの相談窓口
- ▶「おかしいな」「不安だな」と思ったら一人で悩まず早めに相談を
《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）



024-574-2233